

提出書類チェックリスト（確認申請書（特例承継計画））

- ☐ 会社要件、後継者要件、先代経営者要件の「認定要件」を確認しましたか。
- ☐ 中小企業庁ＨＰのマニュアルや添付資料、記載例を確認しましたか。

【確認申請書 ２部】

☐ 確認申請書（特例承継計画）（様式第２１）… 原本１部と副本１部

- ☐ 押印は必要ありません。
- ☐ 宛名は「奈良県知事 殿」になっていますか。
- ☐ 特例代表者が代表を退任されている場合は、登記されている退任日を記載していますか。
- ☐ 先代経営者が既に代表を退任しているにも関わらず、代表権が「有」になっていませんか。
- ☐ 先代経営者が代表であるにも関わらず、退任日（予定）を記載されていませんか。
- ☐ 『特例代表者が有する株式等を特例後継者が取得するまでの期間における経営の計画について』における「経営上の課題」や「当該課題への対応」を、具体的に記載していますか。
(例) 空欄、特になし、１行程度のもの等は確認できません。
- ☐ 相続発生等により特例後継者が株式等を取得した後に申請する場合や、すでに先代経営者が役員を退任している場合には、「株式を承継する時期（予定）」、「当該時期までの経営上の課題」、「当該課題への対応」の記載を省略することができます。
- ☐ 『特例後継者が株式等を承継した後５年間の経営計画』について、売上目標、販路拡大、人材確保、設備投資など様々な視点から具体的に記載していますか。
(例) 空欄、特になし、１行程度のもの、２年目～５年目が同上となっているもの等は確認できません。
- ☐ 経営革新等支援機関 ID を正しく記載していますか。
- ☐ 認定経営革新等支援機関の指導・助言を行った年月日は、確認申請日より先の日付になっていませんか。
- ☐ 認定経営革新等支援機関による指導・助言の内容について、認定支援機関として、申請事業者の事業承継についてどのように分析して支援していくのかを、具体的に記載していますか。

【添付書類 各１部】

- ☐ 履歴事項全部証明書（確認申請日の前３ヶ月以内に取得されたもの）
- ☐ 閉鎖事項証明書（特例代表者がすでに代表者を退任している場合で、過去に代表者であった旨の記載が履歴事項全部証明書にない場合に必要です。）
- ☐ 返信宛先を明記した返信用レターパック等（切手を貼付する場合は、配達記録の残るもの）
- ☐ 確認申請書のご担当者の氏名、電話番号、メールアドレスを記載した資料（名刺など）